

単位互換制度 単位認定方針

■総合社会学科

	大学コンソーシアム京都
	履修できません。

■社会科学

	大学コンソーシアム京都
対象年次	1～3年次生 (卒業年次生は卒業判定に関わるため随意科目扱い)
単位数等	教養教育科目の選択科目「特別講座」として8単位、 専攻科目の選択科目「特別講座」として8単位 合計16単位までを卒業要件単位として認定します。 ※制度にかかわらず「特別講座」として、卒業要件に認定される単位数は、上限16単位となります。 ※たとえ卒業要件単位として認定される場合でも、単位数の上限を超えて履修した場合、随意科目となります。 卒業要件単位として認定可能と判断された科目については、各年次に2科目まで認定します。
履修登録制限	履修登録制限単位数には含めません。
認定対象科目	社会学部教授会があらかじめ認めた科目(別途、掲示でお知らせします)。
その他	本学部開講科目と単位互換科目との開講曜講時が重複しないよう、また本学と科目開設大学との移動時間等、慎重に考慮したうえで科目を選択すること。

■コミュニティマネジメント学科

	大学コンソーシアム京都
対象年次	1～3年次生 (卒業年次生は卒業判定に関わるため随意科目扱い)
単位数等	教養教育科目の選択科目「特別講座」もしくは専攻科目の選択科目「特別講座」として、合計12単位までを卒業要件単位として認定します。 ※制度にかかわらず「特別講座」として、卒業要件に認定される単位数は、上限12単位となります。 ※たとえ卒業要件単位として認定される科目でも、単位数の上限を超えて履修した場合、随意科目となります。
履修登録制限	履修登録制限単位数には含めません。
認定対象科目	社会学部教授会があらかじめ認めた科目(別途、掲示でお知らせします)。
その他	本学部開講科目と単位互換科目との開講曜講時が重複しないよう、また本学と科目開設大学との移動時間等、慎重に考慮したうえで科目を選択すること。

■現代福祉学科

	大学コンソーシアム京都
対象年次	1～3年次生 (卒業年次生は卒業判定に関わるため随意科目扱い)
単位数等	教養教育科目の選択科目「特別講座」として8単位、 専攻科目の選択科目「特別講座」として4単位 合計12単位までを卒業要件単位として認定します。 ※制度にかかわらず「特別講座」として、卒業要件に認定される単位数は、上限12単位となります。 ※たとえ卒業要件単位として認定される場合でも、単位数の上限を超えて履修した場合、随意科目となります。
履修登録制限	履修登録制限単位数には含めません。
認定対象科目	社会学部教授会があらかじめ認めた科目(別途、掲示でお知らせします)。
その他	本学部開講科目と単位互換科目との開講曜講時が重複しないよう、また本学と科目開設大学との移動時間等、慎重に考慮したうえで科目を選択すること。